

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めます。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時16分

再開 午後4時17分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

1点目、令和5年第1回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案について、議案第54号について理事者から説明をお願いいたします。

○熊谷総合政策部長 議案第54号の令和4年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9千229万円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、2ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、8款土木費の除雪費で、1億9千229万円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、21款繰入金で、同額を追加しようとするものでございます。

なお、その取扱いにつきましては、何とぞ御先議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○高木委員長 ただいま、理事者から説明がございました。まず、委員の皆さんから発言ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 そして、先議の要望ということで、明日の本会議で扱いたいと思いますが、そういう扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、各会派及び無所属に、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) 質疑、討論ございません。賛成です。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論なく賛成します。

○中村委員(公明) 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員(共産) 質疑、討論ありません。賛成します。

○ひぐま委員(無党派G) 質疑、討論なく賛成です。

○のむらパターソン委員外議員(無所属) 質疑、討論なし賛成です。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○高木委員長 続きまして、次の議題に入る前に、委員会条例第16条の規定に準じ、のむらパタ

一ソン委員外議員について退席をお願いしたいと思います。

(のむらパターソン議員退席)

○高木委員長 (2) 議会提出議案について、アの意見書・決議案について、決議案第1号のむらパターソン和孝議員に対する議員辞職を求める決議についてであります。前回の議会運営委員会で、公明及び無党派Gから判断に時間を要するという発言がありました。現在の状況について、両会派に確認をさせていただきたいと思います。

○中村委員(公明) 判断できます。

○ひぐま委員(無党派G) すいませんが、もう少しだけ時間を頂きたいと思います。

○高木委員長 無党派Gに確認したいと思いますが、判断できる時期としてはいつぐらいでしょうか。

○ひぐま委員(無党派G) 今週中、明日までには判断したいと思います。

○高木委員長 それでは、全会派及び無所属が判断できる状況になった段階で、議会運営委員会を開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、次の議題に入る前に、のむらパターソン委員外議員の出席を求めたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後4時22分

再開 午後4時23分

○高木委員長 再開いたします。

(3) 日程についてであります。2月14日の議会運営委員会で、この定例会の日程等を決定をし、大綱質疑については2日間という形にしたところでありますが、大綱質疑の通告人数が4人であるということもありまして、2日間としている大綱質疑の日程を1日に変更したいというふうに考えております。そういった形で、正副委員長案についてお示ししてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 正副委員長案としては、3月6日の月曜日を休会とし、3月7日の火曜日に大綱質疑1日という形にしたいと思っております。6日を休会、7日を予定どおり大綱質疑という形にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、そういう形に変更しますので、3月7日大綱質疑ということで、よろしく願いしたいと思います。

それでは、(4) 本会議(明日)の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 明日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第14号ないし議案第53号の以上40件を一括して議題とし、代表質問を行います。次に、議案第54号を議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、3月4日から3月6日までの3日間を休会とし、3月7日午前10時に本会議を招集して散会となります。

本会議の所要時間につきましては、代表質問を除き、およそ5分程度と思われま

以上でございます。

○高木委員長 ただいま説明をいただきました。そのような内容で扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、その他の項が2点あります。

まず、(1) 議会運営の評価及び検証についてであります。議会運営の評価・検証について、この間、外部検証者の皆さんと4回にわたり、検証作業を行ってまいりました。最終、2月28日に、議会運営委員会代表者の皆さんにも御出席をいただき、検証結果の報告書を議長のほうに提出いただきました。本日、その資料について、皆様にお配りをしております。今日の議会運営委員会終了後、各控室に配付をしたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 また、この検証結果については、次期の議会運営委員会に申し伝え、必要に応じて協議をしていただくことという形になりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、(2) 議会の改善・要望事項についてです。今日は、議会の改善・要望事項の一覧表をお渡ししておりますが、その中の3ページのところです。No. 15「中継・配信」、No. 17「市議会だより」及びNo. 18「情報発信」については、令和3年11月8日に、議長を通じて広聴広報委員会に協議を委ねていました。そして、本年の2月20日に議長を通じて広聴広報委員会から、まず、No. 15及びNo. 17については、協議の結果、調整が調わなかったという旨、そして、No. 18については、全会一致となりましたということで報告をいただきました。その結果については、皆さんにお渡ししている資料のとおりです。そして、No. 15-2の「各委員会をインターネットで中継・配信をする。」という部分ですが、広聴広報委員会では調整が調わなかったんですが、議会運営委員会に付託された同趣旨の陳情については、第4回定例会において全会一致で採択をしてきました。委員会のインターネット中継という部分は採択をしてきました。その関係もありますので、本日配付の資料にありますように、広聴広報委員会での判断が「×」と「△」になっている自民会議、民主連合、公明については、これを「○」という扱いという形にさせていただきたいと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 こちらについては、全会一致となっております、詳細については今後協議をしていくということとなっておりますので、そのように扱っていきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、次回の議会運営委員会は追って連絡をいたします。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後4時28分